

検討項目

令和5年4月28日

1. 一般送配電事業者が保有する非公開情報へのアクセス遮断を徹底する制度・仕組みの構築
 - (1) 託送情報に係る情報システムの物理分割、アクセスログ確認の徹底
 - (2) 内部統制の抜本的強化の仕組み、外部監視の仕組みの導入・強化
 - (3) 更なる行政命令、罰則を含めた履行確保のための制度の構築
2. 内外無差別で安定的な電力取引を実現する仕組みの構築
 - (1) 旧一般電気事業者の電源の内外無差別な卸取引を強化
 - (2) (1)を通じた、短期から長期まで多様な期間・相手方との安定的な電力取引関係の構築
3. 魅力的で安定的な料金、サービス等の選択を可能とする事業競争環境の整備
 - (1) 料金、サービス、電源調達を巡るリスクなど、消費者の適切な選択を可能とする、既存制度の見直しと仕組みの構築
 - (2) 各エリアにおいて新たな有力選択肢となり得る魅力的かつ安定的な小売電気事業者の創出